



平成 31 年 3 月 23 日  
午後 4 時 20 分 発表  
第三管区海上保安本部

## 中国海洋調査船「嘉庚」の視認について（第1報）

本日、午後零時28分頃、しょう戒中の当庁航空機が沖ノ鳥島の東北東約165キロメートルの我が国排他的経済水域内において、航行中の中国海洋調査船「嘉庚」がロープ様のものを海中へ延ばしているのを確認したことから、「我が国排他的経済水域において、我が国の同意を得ない海洋の科学的調査等を実施することは認められない」旨の中止要求を無線にて実施しました。

午後1時31分現在、同調査船は、ロープ様のものを海中へ延ばした状態で沖ノ鳥島の東北東約160キロメートルの我が国排他的経済水域内を西向け航行中であり、巡視船を向かわせています。



約165Km  
● ○  
沖ノ鳥島 調査活動確認場所